

矢吹町ホームページ広告掲載募集要項

(令和7年10月1日施行)

この要項は、矢吹町広告掲載取扱要綱（令和7年10月1日告示第76号）第9条に基づき、矢吹町ホームページに掲載する広告の募集に関する事項を定めるものとする。

1. 広告掲載に関する一般的な事項

矢吹町広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」とする。）に定める。

2. 広告掲載媒体の概要

- ・ 名称 : 「矢吹町公式ホームページ」
- ・ 掲載形式 : バナー広告
- ・ 閲覧数 : 約 1,500 件/月（トップページのみ）

3. 申込受付期間

随時

※掲載開始希望日の3か月前の末日を申込期限とする。

4. 広告掲載期間

広告の掲載期間は1か月単位とし、毎月1日から末日までとする。

2か月以上継続して掲載する場合、当該年度末掲載分までの申込とする。

5. 広告の規格及び掲載料

広告の掲載料は、1箇月掲載につき、以下のとおりとする。

	掲載位置	規格	金額（月額）
1	町公式ホームページ下部	縦 60 ピクセル×横 180 ピクセル JPG・PNG・GIF 形式、40KB 以下	5,000 円

6. 掲載位置

広告を掲載する位置は、町が指定した位置とする。

7. 掲載申込

広告掲載の申込をしようとする者（以下、「申込者」という。）は、オンラインまたは矢吹町ホームページ広告掲載申込書（様式第1号）に、掲載しようとする原稿、業務内容がわかる資料を添えて、指定する期日までにデータで町長へ提出しなければならない。

8. 掲載の決定

町長は、前項の申込を受けたときは、申込期間終了後、速やかに広報掲載の可否を決定し、矢吹町ホームページ広告掲載可否決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

9. 掲載の取消

町長は、要綱に基づき掲載決定を取り消した時は、矢吹町ホームページ広告掲載取消通知書（様式第3号）により広告主または広告事業者へ通知するものとする。

10. 補則

この要項に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。